

東京都の個人情報保護

令和4年度

東京都個人情報保護制度運用状況年次報告書

東京都総務局

目 次

1	保有個人情報を取り扱う事務	1
(1)	保有個人情報取扱事務の届出	1
(2)	保有個人情報取扱事務の開始届の内容	2
2	保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況	5
(1)	開示・訂正・利用停止請求の処理状況	5
(2)	開示決定等の内容	7
(3)	非開示の理由別状況	7
3	特定個人情報を取り扱う事務	8
(1)	特定個人情報取扱事務の届出	8
(2)	特定個人情報取扱事務の開始届の内容	9
4	保有特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況	13
5	東京都個人情報保護審査会の運営状況	15
6	東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営状況	24
7	個人情報保護に関する相談の受付状況	26
(1)	相談区分	26
(2)	寄せられた相談の対象事業分野	26
(3)	処理経過	26
(4)	相談事項	27

1 保有個人情報を取り扱う事務

(1) 保有個人情報取扱事務の届出

東京都個人情報の保護に関する条例（以下「条例」という。）第5条により、実施機関は、保有個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることになっています。届出事項は、事務の名称、目的、保有個人情報の記録項目、主な収集先、経常的な目的外利用・提供先、委託の有無などです。

表1 保有個人情報取扱事務の届出件数

(単位：件)

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和4年度	338	138	236	4,728

(令和5年3月31日現在)

表2 実施機関及び局別保有個人情報取扱事務の届出件数

(単位：件)

実施機関		開始	変更	廃止	届出事務の総数
東京都知事	政策企画局	28	11	47	69
	子供政策連携室	21	2	0	21
	総務局	14	2	6	219
	財務局	4	3	5	80
	デジタルサービス局	7	21	0	50
	主税局	0	0	0	99
	生活文化スポーツ局	14	4	1	261
	都市整備局	13	12	7	278
	住宅政策本部	8	17	0	181
	環境局	54	3	78	317
	福祉保健局	31	6	16	906
	病院経営本部	0	0	51	0
	産業労働局	60	17	8	574
	中央卸売市場	0	0	1	56
	建設局	0	0	0	146
	港湾局	2	1	5	109
	会計管理局	0	0	0	35
小計		256	99	225	3,401
	教育委員会	2	0	0	175
	選挙管理委員会	0	0	0	25
	人事委員会	0	0	0	25
	監査委員	0	0	0	16
	公安委員会	0	0	0	4
	労働委員会	0	3	0	29
	収用委員会	0	0	0	15
	海区漁業調整委員会	0	0	0	8
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	1
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	4
	交通局長	2	3	1	75
	水道局長	3	7	6	159
	下水道局長	3	10	4	120
	警視総監	0	4	0	186
	消防総監	0	0	0	133
	東京都公立大学法人理事長	0	0	0	147
	東京都立産業技術研究センター理事長	28	12	0	112
	東京都健康長寿医療センター理事長	1	0	0	50
	東京都立病院機構理事長	43	0	0	43
合計		338	138	236	4,728

(2) 保有個人情報取扱事務の開始届の内容

ア 記録項目及び処理形態の状況

表3 開始届に係る実施機関及び局別の保有個人情報の記録項目、処理形態の状況 (単位：件)

実施機関	届出事項	開始事務件数	記録項目						処理形態		
			基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活	収集制限事項	その他	電磁的記録以外	電磁的記録	オンライン結合
東京都知事	政策企画局	28	27	2	4	19	1	15	16	25	2
	子供政策連携室	21	21	3	2	14	1	18	17	11	2
	総務局	14	10	2	3	4	1	6	6	10	3
	財務局	4	4	1	0	4	0	1	4	1	0
	デジタルサービス局	7	7	0	0	5	0	2	2	7	0
	主税局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活文化スポーツ局	14	14	2	1	6	0	2	7	14	3
	都市整備局	13	13	1	1	6	1	12	12	9	0
	住宅政策本部	8	8	4	4	6	0	4	7	7	2
	環境局	54	53	0	1	38	0	42	48	47	1
	福祉保健局	31	31	21	9	13	2	17	22	30	9
	病院経営本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	60	60	0	4	39	0	42	44	57	4
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2
	会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	256	250	36	29	154	6	161	187	220	28
	教育委員会	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通局長	2	2	0	0	1	0	1	2	2	0
	水道局長	3	3	0	0	1	0	1	0	2	1
	下水道局長	3	3	0	0	2	0	0	3	1	0
	警視総監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防総監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都公立大学法人理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立産業技術研究センター理事長	28	28	3	1	26	0	23	25	25	5
	東京都健康長寿医療センター理事長	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	東京都立病院機構理事長	43	43	24	17	25	10	35	41	30	15
	合計	338	332	64	47	209	16	221	260	281	49

※ 記録項目の具体的内容

- 基本的事項 … 識別番号、氏名、本籍、国籍、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス
- 心身の状況 … 健康状態、病歴、身体の特徴
- 家族状況等 … 家族状況、親族関係、婚姻
- 社会生活 … 職業、職歴、学業、学歴、資格、賞罰、成績、評価、財産、収入、納税状況、公的扶助、趣味
- 収集制限事項 … 思想、信教、信条、社会的差別の原因となる個人情報

イ 収集先及び目的外利用・提供の状況

表4 開始届に係る実施機関及び局別の保有個人情報の主な収集先

(単位：件)

実施機関	届出事項	本人	本人以外	収集事由(条例第4条第3項)							収集先				
				第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	実施機関内	他の実施機関	他の官公庁	民間・私人	その他
				東京都知事	政策企画局	26	5	0	1	1	0	0	0	3	0
子供政策連携室	17	7	3		0	0	0	0	1	3	2	2	2	1	1
総務局	9	5	2		0	0	1	2	0	2	0	0	4	1	0
財務局	4	1	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
デジタルサービス局	7	1	1		0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
主税局	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活文化スポーツ局	13	6	4		0	0	0	0	0	1	2	0	2	2	0
都市整備局	11	4	0		0	0	0	0	0	4	2	0	2	1	0
住宅政策本部	7	5	4		0	0	0	1	0	0	2	0	1	2	0
環境局	52	19	17		1	1	0	0	0	0	0	0	1	18	1
福祉保健局	29	17	11		5	0	8	2	4	5	11	3	8	10	2
病院経営本部	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業労働局	59	23	18		2	0	2	2	2	0	1	0	2	20	0
中央卸売市場	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設局	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾局	2	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計管理局	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		236	93		60	9	2	12	7	7	19	20	5	26	60
教育委員会	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交通局長	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	
水道局長	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	
下水道局長	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
警視總監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防總監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都立大学法人理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都立産業技術研究センター理事長	25	12	11	0	1	0	0	0	3	4	3	6	6	1	
東京都健康長寿医療センター理事長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都立病院機構理事長	41	21	15	13	1	13	13	16	12	17	14	15	14	1	
合計		312	132	86	24	4	25	20	25	36	42	22	49	84	8

※ 条例第4条第3項に定める本人から収集する原則の例外

- 第1号 本人の同意があるとき。
- 第2号 法令等に定めがあるとき。
- 第3号 出版、報道等により公にされているとき。
- 第4号 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- 第5号 所在不明、精神上的の障害による事理を弁識する能力の欠如等の事由により、本人から収集することができないとき。
- 第6号 争訟、選考、指導、相談等の事務で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき、又は事務の性質上、本人から収集したのでは事務の適正な執行に支障が生ずると認められるとき。
- 第7号 国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人（都が設立した地方独立行政法人を除く。第10条第2項第6号において同じ。）から収集することが事務の執行上やむを得ないと認められる場合又は第10条第1項各号のいずれかに該当する利用若しくは同条第2項各号のいずれかに該当する提供により収集する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

表5 開始届に係る実施機関及び局別の保有個人情報の経常的な目的外利用・提供の状況 (単位：件)

実施機関	届出事項	なし	あり	事由 (条例第10条第1項及び第2項)						利用・提供先				
				第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	実施機関内	他の実施機関	他の官公庁	民間・私人	その他
東京都知事	政策企画局	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供政策連携室	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務局	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デジタルサービス局	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活文化スポーツ局	13	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	都市整備局	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅政策本部	6	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
	環境局	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	30	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	病院経営本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	252	4	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0
	教育委員会	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通局長	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道局長	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道局長	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	警視總監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防總監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都公立大学法人理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立産業技術研究センター理事長	27	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	東京都健康長寿医療センター理事長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立病院機構理事長	35	8	8	0	0	0	0	6	2	3	2	0	0
	合計	325	13	11	0	0	0	0	2	8	2	3	4	1

※1 条例第10条第1項に定める目的外利用の制限の例外

- 第1号 本人の同意があるとき。
- 第2号 法令等に定めがあるとき。
- 第3号 出版、報道等により公にされているとき。
- 第4号 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- 第5号 専ら学術研究又は統計の作成のために利用する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
- 第6号 同一実施機関内で利用する場合で、事務に必要な限度で利用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。

※2 条例第10条第2項に定める目的外提供の制限の例外

- 第1号から第4号まで (条例第10条第1項と同じ)
- 第5号 専ら学術研究又は統計の作成のために提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
- 第6号 国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人若しくは他の実施機関等(以下この号において「国等の機関」という。)に提供する場合で、国等の機関が事務に必要な限度で利用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。

2 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(1) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

令和4年度の決定件数は3,555件で、前年度に比べ8件(0.2%)増加しました。件数の推移は表6のとおりです。

また、開示請求に対する実施機関及び局別の処理状況は表7のとおりです。

警視庁、福祉保健局及び東京都立病院機構の上位3局で、全体の約8割を占めています。

表6 開示・訂正・利用停止決定等の件数の推移

(単位：件)

平成・令和	総件数	開示決定	一部開示決定	非開示決定等			合計	訂正決定	一部訂正決定	非訂正等決定	合計	利用停止決定	利用一部停止決定	利用非停止決定	合計
				非開示	不存在等	小計									
				15年度	612	537									
16年度	647	523	70	3	50	53	646	0	0	1	1	-	-	-	-
17年度	850	682	97	23	48	71	850	0	0	0	0	0	0	0	0
18年度	998	695	228	11	59	70	993	1	0	0	1	0	0	4	4
19年度	1,000	641	246	7	102	109	996	0	0	2	2	0	0	2	2
20年度	1,086	566	382	7	124	131	1,079	0	0	6	6	0	0	1	1
21年度	1,085	535	409	8	130	138	1,082	0	0	1	1	0	0	2	2
22年度	1,318	654	501	8	147	155	1,310	6	0	0	6	0	0	2	2
23年度	1,732	692	685	13	323	336	1,713	7	0	12	19	0	0	0	0
24年度	2,011	704	950	21	319	340	1,994	1	0	15	16	0	0	1	1
25年度	1,965	733	1,019	7	201	208	1,960	2	0	3	5	0	0	0	0
26年度	1,898	741	921	53	177	230	1,892	5	0	1	6	0	0	0	0
27年度	2,094	844	1,051	5	193	198	2,093	1	0	0	1	0	0	0	0
28年度	2,464	916	1,348	9	190	199	2,463	0	0	1	1	0	0	0	0
29年度	2,703	884	1,538	32	247	279	2,701	0	0	2	2	0	0	0	0
30年度	2,901	849	1,771	20	255	275	2,895	1	1	4	6	0	0	0	0
元年度	3,349	904	2,028	70	344	414	3,346	0	0	2	2	0	0	1	1
2年度	2,888	784	1,799	45	248	293	2,876	2	0	9	11	0	0	1	1
3年度	3,547	820	2,361	64	270	334	3,515	2	0	16	18	0	0	14	14
4年度	3,555	837	2,350	62	289	351	3,538	6	0	3	9	0	0	8	8

※ 「不存在等」は、不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

表7 開示請求に対する実施機関及び局別の処理状況

(単位：件)

実施機関	区分	開示 決定	一部 開示 決定	非開示決定等			合計	全体に占 める割合 (%)	対前年 度増減
				非開示	不存在 等	小計			
東京都知事	政策企画局	0	0	0	1	1	1	0.02	1
	子供政策連携室	0	0	0	0	0	0	0	△ 12
	総務局	31	2	5	9	14	47	1.32	26
	財務局	2	0	0	0	0	2	0.05	0
	デジタルサービス局	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	72	0	0	8	8	80	2.26	△ 17
	生活文化スポーツ局	4	8	3	2	5	17	0.48	3
	都市整備局	2	0	0	0	0	2	0.05	△ 9
	住宅政策本部	1	2	1	0	1	4	0.11	1
	環境局	2	2	0	0	0	4	0.11	3
	福祉保健局	104	279	33	34	67	450	12.71	19
	病院経営本部	91	17	0	1	1	109	3.08	△ 315
	産業労働局	8	1	0	0	0	9	0.25	3
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	1	0	0	0	0	1	0.02	△ 1
	港湾局	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	318	311	42	55	97	726	20.46	△ 298
	教育委員会	26	19	4	4	8	53	1.49	△ 13
	選挙管理委員会	0	0	0	1	1	1	0.02	1
	人事委員会	19	0	0	0	0	19	0.53	8
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
	公安委員会	13	12	0	9	9	34	0.96	26
	労働委員会	0	1	0	1	1	2	0.05	2
	収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通局長	2	2	1	2	3	7	0.19	0
	水道局長	4	1	0	5	5	10	0.28	10
	下水道局長	0	2	0	0	0	2	0.05	0
	警視總監	74	1,903	9	203	212	2,189	61.87	△ 54
	消防總監	28	61	5	7	12	101	2.85	△ 37
	東京都公立大学法人理事長	5	4	0	0	0	9	0.25	△ 7
	東京都立産業技術研究センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都健康長寿医療センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立病院機構理事長	348	34	1	2	3	385	10.88	385
	合計	837	2,350	62	289	351	3,538	100	23

※ 「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

(2) 開示決定等の内容

表8 内容別の決定状況(上位10件)

[]内は令和3年度

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1 [1]	生活安全相談関係	1,054 [1,146]	29.7 [32.6]	警視庁
2 [2]	110番処理関係	511 [516]	14.4 [14.7]	警視庁
3 [3]	診療情報関係	493 [437]	13.9 [12.4]	病院経営本部、都立病院機構
4 [4]	児童相談関係	361 [316]	10.2 [9.0]	福祉保健局
5 [5]	事件相談受理関係	102 [124]	2.8 [3.5]	警視庁
6 [6]	都税情報関係	80 [97]	2.2 [2.8]	主税局
6 [9]	苦情処理関係	80 [54]	2.2 [1.5]	警視庁
7 [8]	身体障害者手帳関係	69 [71]	1.9 [2.0]	福祉保健局
8 [7]	救急活動関係	68 [77]	1.9 [2.2]	東京消防庁
9 [10]	少年相談	50 [53]	1.4 [1.5]	警視庁
10 [12]	各種通報事案処理簿	40 [37]	1.1 [1.0]	警視庁
合計		2,908 —	82.6 —	-
総件数		3,538 [3,515]	100.0 [100.0]	-

(3) 非開示の理由別状況

条例第16条各号に該当し、非開示(62件)及び一部開示(2,350件)となった決定の理由別内訳は、表9のとおりです。

最も多かった非開示理由は、行政運営情報で2,205件でした。

表9 非開示の理由別内訳

非開示理由	主な事例	件数(件)
法令秘情報(16条1号)	法令に基づく通告者の氏名	0
開示請求者以外の個人に関する情報(16条2号)	私人の氏名	2,090
事業活動情報(16条3号)	法人等の事業活動情報	13
犯罪の予防・捜査等情報(16条4号)	印影等	1,935
審議、検討又は協議に関する情報(16条5号)	会議録、所内協議	6
行政運営情報(16条6号)	事務・事業の遂行に支障を及ぼす情報	2,205
任意提供情報(16条7号)	第三者から取得した情報	1
法定代理人との利益相反情報(16条8号)	法定代理人が知り得ない本人の情報	22
他人の特定個人情報(16条9号)	—	0
開示請求者と同一の世帯に属する者の特定個人情報(16条10号)	—	0
個人番号のうち、死亡した者に係るもの(16条11号)	—	0

※ 複数の非開示理由を適用する場合があるため、件数の合計は、非開示決定及び一部開示決定の合計件数と一致しない。

3 特定個人情報を取り扱う事務

(1) 特定個人情報取扱事務の届出

東京都特定個人情報の保護に関する条例第16条により、実施機関は、特定個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることになっていきます。届出事項は、事務の名称及び根拠、目的、特定個人情報の記録項目、収集先、経常的な提供先、委託の有無などです。

表10 特定個人情報取扱事務の届出件数

(単位：件)

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和4年度	12	10	3	178

(令和5年3月31日現在)

表11 実施機関及び局別特定個人情報取扱事務の届出件数

(単位：件)

実施機関		開始	変更	廃止	届出事務の総数
東京都知事	政策企画局	0	0	0	4
	子供政策連携室	0	0	0	0
	総務局	1	1	0	19
	財務局	0	0	0	3
	デジタルサービス局	0	0	0	3
	主税局	1	6	0	19
	生活文化スポーツ局	0	0	0	4
	都市整備局	0	0	0	3
	住宅政策本部	0	0	0	3
	環境局	0	0	0	3
	福祉保健局	4	0	0	40
	病院経営本部	0	0	3	0
	産業労働局	1	1	0	4
	中央卸売市場	0	0	0	3
	建設局	0	0	0	3
	港湾局	0	0	0	3
	会計管理局	0	0	0	6
	小計		7	8	3
	教育委員会	0	0	0	15
	選挙管理委員会	0	0	0	3
	人事委員会	0	0	0	3
	監査委員	0	0	0	3
	公安委員会	0	0	0	1
	労働委員会	0	0	0	2
	収用委員会	0	0	0	3
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0
	交通局長	0	0	0	3
	水道局長	0	2	0	4
	下水道局長	0	0	0	3
	警視總監	0	0	0	4
	消防總監	0	0	0	3
	東京都公立大学法人理事長	0	0	0	2
	東京都立産業技術研究センター理事長	0	0	0	1
	東京都健康長寿医療センター理事長	0	0	0	3
	東京都立病院機構理事長	5	0	0	5
合計		12	10	3	178

(2) 特定個人情報取扱事務の開始届の内容

ア 記録項目及び処理形態の状況

表12 開始届に係る実施機関及び局別の特定個人情報の記録項目、処理形態の状況 (単位：件)

実施機関	届出事項	開始事務件数	記録項目					処理形態		オンライン結合		
			基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活	収集制限事項	その他	電磁的記録以外	電磁的記録	情報提供システム	その他
東京都知事	政策企画局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供政策連携室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	1	1	1	1	1	0	1	0	1	1	0
	財務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デジタルサービス局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
	生活文化スポーツ局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市整備局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅政策本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	4	4	4	4	4	0	4	3	4	4	0
	病院経営本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計		7	7	6	5	6	0	6	4	6	7	0
教育委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通局長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道局長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道局長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警視總監		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防總監		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都公立大学法人理事長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都立産業技術研究センター理事長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都健康長寿医療センター理事長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都立病院機構理事長		5	5	0	1	3	0	2	5	4	0	0
合計		12	12	6	6	9	0	8	9	10	7	0

※ 記録項目の具体的内容
 基本的事項 … 個人番号、識別符号・番号、氏名、国籍、生年月日、年齢、住所、本籍、性別、電話番号、電子メールアドレス
 心身の状況 … 健康状態、病歴、身体の特徴
 家族状況等 … 家族状況、親族関係、婚姻
 社会生活 … 職業、職歴、学業、学歴、資格、賞罰、成績、評価、財産、収入、納税状況、公的扶助、趣味
 収集制限事項 … 思想、信教、信条、社会的差別の原因となる情報

イ 収集先及び提供の状況

表13 開始届に係る実施機関及び局別の特定個人情報の収集先

(単位：件)

実施機関	届出事項	収集先					収集の根拠（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第20条）															
		本人又は代理人	実施機関内	他の実施機関	他の官公庁	民間・私人 その他	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号	第15号	第16号
東京都知事	政策企画局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供政策連携室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	財務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デジタルサービス局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活文化スポーツ局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市整備局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅政策本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	4	3	0	1	0	0	3	4	4	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0
	病院経営本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	7	4	0	2	0	0	3	5	6	0	5	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交通局長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道局長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下水道局長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警視総監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防総監	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都公立大学法人理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都立産業技術研究センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都健康長寿医療センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都立病院機構理事長	5	0	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	12	4	0	3	0	0	3	5	11	0	5	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	

※ 収集の根拠については、12ページに記載

※ 表13 開始届に係る実施機関及び局別の特定個人情報の収集先
 表14 開始届に係る実施機関及び局別の特定個人情報の経常的な提供の状況 について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条は、下記各号に該当する場合を除いて特定個人情報を提供してはならないと定めています。

- 第1号 個人番号利用事務実施者が個人番号利用事務を処理するために必要な限度で本人若しくはその代理人又は個人番号関係事務実施者に対し特定個人情報を提供するとき。
- 第2号 個人番号関係事務実施者が個人番号関係事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき。
- 第3号 本人又はその代理人が個人番号利用事務等実施者に対し、当該本人の個人番号を含む特定個人情報を提供するとき。
- 第4号 一の使用者等（使用者、法人又は国若しくは地方公共団体をいう。以下この号において同じ。）における従業者等（従業者、法人の業務を執行する役員又は国若しくは地方公共団体の公務員をいう。以下この号において同じ。）であった者が他の使用者等における従業者等になった場合において、当該従業者等の同意を得て、当該一の使用者等が当該他の使用者等に対し、その個人番号関係事務を処理するために必要な限度で当該従業者等の個人番号を含む特定個人情報を提供するとき。
- 第5号 機構が第14条第2項の規定により個人番号利用事務実施者に機構保存本人確認情報を提供するとき。
- 第6号 特定個人情報の取扱いの全部若しくは一部の委託又は合併その他の事由による事業の承継に伴い特定個人情報を提供するとき。
- 第7号 住民基本台帳法第30条の6第1項の規定その他政令で定める同法の規定により特定個人情報を提供するとき。
- 第8号 別表第2の第1欄に掲げる者（以下「情報照会者」という。）が、政令で定めるところにより、同表の第3欄に掲げる者（以下「情報提供者」という。）に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、当該情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。
- 第9号 条例事務関係情報照会者が、政令で定めるところにより、条例事務関係情報提供者に対し、当該事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該事務の内容に応じて個人情報保護委員会規則で定めるものの提供を求めた場合において、当該条例事務関係情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。
- 第10号 国税庁長官が都道府県知事若しくは市町村長に又は都道府県知事若しくは市町村長が国税庁長官若しくは他の都道府県知事若しくは市町村長に、地方税法第46条第4項若しくは第5項、第48条第7項、第72条の58、第317条又は第325条の規定その他政令で定める同法又は国税に関する法律の規定により国税又は地方税に関する特定個人情報を提供する場合において、当該特定個人情報の安全を確保するために必要な措置として政令で定める措置を講じているとき。
- 第11号 地方公共団体の機関が、条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に、その事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき。
- 第12号 社債、株式等の振替に関する法律第2条第5項に規定する振替機関等が同条第1項に規定する社債等の発行者又は他の振替機関等に対し、これらの者の使用に係る電子計算機を相互に電気通信回線に接続した電子情報処理組織であって、社債等の振替を行うための口座が記録されるものを利用して、同法又は同法に基づく命令の規定により、社債等の振替を行うための口座の開設を受ける者が第9条第3項に規定する書面に記載されるべき個人番号として当該口座を開設する振替機関等に告知した個人番号を含む特定個人情報を提供する場合において、当該特定個人情報の安全を確保するために必要な措置として政令で定める措置を講じているとき。
- 第13号 第35条第1項の規定により求められた特定個人情報を個人情報保護委員会に提供するとき。
- 第14号 第38条の7第1項の規定により求められた特定個人情報を総務大臣に提供するとき。
- 第15号 各議院若しくは各議院の委員会若しくは参議院の調査会が国会法第104条第1項若しくは議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律第1条の規定により行う審査若しくは調査、訴訟手続その他の裁判所における手続、裁判の執行、刑事事件の捜査、租税に関する法律の規定に基づく犯則事件の調査又は会計検査院の検査が行われるとき、その他政令で定める公益上の必要があるとき。
- 第16号 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 第17号 その他これらに準ずるものとして個人情報保護委員会規則で定めるとき。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第20条は、同法第19条各号に該当する場合を除いて特定個人情報を収集又は保管してはならないと定めています。

4 保有特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況

令和4年度の決定件数は1件でした。件数の推移は表15のとおりです。

また、開示請求に対する実施機関及び局別の処理状況は表16のとおりです。

表15 開示・訂正・利用停止決定等の件数の推移

(単位：件)

平成 ・ 令和	総件数	開示 決定	一部 開示 決定	非開示決定等			合計	訂正 決定	一部 訂正 決定	非訂 正等 決定	合計	利用 停止 決定	利用 一部 停止 決定	利用 非停 止 決定	合計	
				非開示	不存在等	小計										
28年度	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年度	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4年度	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 「不存在等」は、不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

表16 開示請求に対する実施機関及び局別の処理状況

(単位：件)

実施機関	区分	開示 決定	一部 開示 決定	非開示決定等			合計	全体に占 める割合 (%)	対前年 度増減
				非開示	不存在 等	小計			
東京都知事	政策企画局	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供政策連携室	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	0	0	0	1	1	1	100	1
	財務局	0	0	0	0	0	0	0	0
	デジタルサービス局	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活文化スポーツ局	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市整備局	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅政策本部	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境局	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院経営本部	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計管理局	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	1	1	1	100
	教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
	公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通局長	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道局長	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道局長	0	0	0	0	0	0	0	0
	警視総監	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防総監	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立大学法人理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立産業技術研究センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都健康長寿医療センター理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都立病院機構理事長	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	1	1	1	100	1

※ 「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

5 東京都個人情報保護審査会の運営状況

保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求に対する決定に関する審査請求については、条例第24条に基づき審理員による審理手続に関する規定の適用が除外されており、同第25条により設置され、有識者により構成される東京都個人情報保護審査会が審査庁の諮問に応じて審議を行っています。

表17 審議等の状況(開示請求)

(単位：件)

年度	新規諮問	答申	答申			諮問 取下げ	審査会 開催回数 [総会回数]	審議中
			妥当	一部 認容	認容			
令和 4年度	60	35 [40]	26	7	2	1	31回 [1回]	178
令和 3年度	42	28 [34]	25	2	1	1	31回 [1回]	159

表18 審議等の状況(訂正請求)

(単位：件)

年度	新規諮問	答申	答申			諮問 取下げ	審査会 開催回数 [総会回数]	審議中
			妥当	一部 認容	認容			
令和 4年度	3	0	0	0	0	0	—	10
令和 3年度	1	0	0	0	0	0	—	7

表19 審議等の状況(利用停止請求)

(単位：件)

年度	新規諮問	答申	答申			諮問 取下げ	審査会 開催回数 [総会回数]	審議中
			妥当	一部 認容	認容			
令和 4年度	0	0	0	0	0	0	—	1
令和 3年度	1	0	0	0	0	0	—	1

※1 表20は、「諮問」「答申」又は「取下げ」は、各年度におけるそれぞれの件数であり、「審議中」は、各年度末時点において諮問されている案件の総数である。

※2 「答申」は、複数の諮問を併せて答申することがあるため、〔 〕内に答申のあった諮問の件数を、参考計上している。

※3 審査会開催回数31回の中で、開示・訂正・利用停止請求の審議をしている。

表20 審査請求、諮問及び答申の件名等

No.	審査請求年月日	件名	所管局	諮問年度	諮問番号	審査会の処理状況	答申番号	答申内容
1	R1. 12. 16	「『平成〇年〇月〇日〇〇の骨子』外2件」外2件の非開示決定及び「『〇〇高等学校全教員ヒアリング一覧』外45件」外2件の一部開示決定	教育庁	2	770	答申	601	一部認容
2	R1. 12. 16	「『事故発生等連絡票(第5報)』外27件」外1件の一部開示決定	教育庁	2	771	答申	602	妥当
3	R1. 12. 16	「『事故発生等連絡票(第2報)』外36件」外1件の一部開示決定	教育庁	2	772	答申	603	妥当
4	R2. 6. 3	「事故速報(第1報)」外3件の一部開示決定	福祉保健局	2	788	答申	578	一部認容
5	R2. 6. 3	「特別指導検査」外14件の一部開示決定	福祉保健局	2	789	答申	579	一部認容
6	R2. 7. 15	「私が令和〇年〇月〇日から同年〇月〇日迄の間に〇〇警察署刑事担当課に相談した際に作成された告訴告発事件相談簿」の非開示決定(不存在)に対する審査請求	警視庁	3	912	答申	575	妥当
7	R2. 8. 4	「診療録)」の一部開示決定	病院経営本部	2	829	答申	580	一部認容
8	R2. 10. 6	「児童票(受付番号〇〇)」外14件の一部開示決定	福祉保健局	3	836	答申	590	妥当
9	R2. 10. 6	「児童票(受付番号〇〇)」外8件の一部開示決定及び「書類一式」の非開示決定	福祉保健局	3	837	答申	591	妥当
10	R2. 11. 5	「110番処理簿」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	3	922	答申	585	妥当
11	R2. 11. 19	令和〇年〇月〇日付〇〇第〇号「〇〇について(報告)」の一部開示決定	教育庁	3	834	答申	587	一部認容
12	R3. 1. 26	「平成〇年〇月〇日に〇〇病院に対して行われた請求者への雇用契約書の交付の指導」外1件の非開示決定(不存在)に対する審査請求	福祉保健局	3	913	答申	576	妥当
13	R3. 1. 27	「私が令和〇年〇月〇日から同年〇月〇日までの間に〇〇警察署生活安全課に相談した際に作成された生活安全相談処理結果表」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	3	917	答申	582	妥当
14	R3. 3. 17	「〇年〇月〇日付〇〇第〇号『教職員の服務事故について(報告)』」の一部開示決定に対する審査請求	教育庁	3	918	諮問取下げ		
15	R3. 3. 19	「補助第〇号線の測量説明・用地取得事務における折衝記録」外1件に係る開示決定、非開示決定及び一部開示決定に対する審査請求	都市整備局	3	914	答申	592	一部認容
16	R3. 4. 16	「令和〇年度第〇回国民健康保険審査会の議事録」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	915	答申	584	妥当
17	R3. 4. 26	「連絡記録一式」の非開示決定(不存在)に対する審査請求	産業労働局	3	916	答申	581	妥当

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申 内容
18	R3. 5. 17	「110番処理簿」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	949	答申	607（*4）	妥当
19	R3. 5. 17	「交番における相談記録」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	950	答申	607（*4）	妥当
20	R3. 5. 17	「〇〇警察署生活安全課における相談記録」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	951	答申	607（*4）	妥当
21	R3. 5. 26	「開示請求者に係る論文及び専門試験の採点済答案」の非開示決定に対する審査請求	人事委員会事務局	3	920	答申	598	妥当
22	R3. 6. 1	「〇〇第〇号『〇年度 指導力不足等教員の認定等について』」外3件の一部開示決定に対する審査請求	教育庁	3	919	答申	593	妥当
23	R3. 6. 7	保有個人情報開示請求に係る不作為に対する審査請求	福祉保健局	3	929	答申	606（*2）	妥当
24	R3. 7. 5	「児童通告書」の非開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	923	答申	586	妥当
25	R3. 7. 19	生活安全相談処理結果表の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	3	936	答申	596	妥当
26	R3. 7. 26	「平成〇年〇月〇日付けのファクシミリ」の開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	921	答申	577	一部認容
27	R3. 7. 29	「平成〇年〇月〇日付精神科救急受理票」外3件の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	924	答申	588	妥当
28	R3. 7. 29	「措置入院に関する診断書」外1件の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	926	答申	589（*1）	妥当
29	R3. 7. 29	「退院等の請求に関する審査書」外1件の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	928	答申	589（*1）	妥当
30	R3. 7. 29	「全診療記録」の一部開示決定に対する審査請求	都立病院機構	3	930	答申	599	妥当
31	R3. 8. 8	「110番処理簿」外1件の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	947	答申	597	妥当
32	R3. 8. 10	「火災調査書」の開示決定に対する審査請求	東京消防庁	3	927	答申	604	認容
33	R3. 8. 10	「診察要否決定書」外3件の一部開示決定及び「精神障がい者の釈放に係る通報書面及び添付資料」の却下決定に対する審査請求	福祉保健局	3	933	答申	606（*2）	妥当

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申内 容
34	R3. 8. 18	「医療保護入院者の入院届」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	3	925	答申	583	妥当
35	R3. 11. 2	「人材情報シート」外 9 件の非開示決定に対する審査請求	下水道局	3	934	答申	595 (*3)	妥当
36	R3. 11. 2	「平成〇年度〇〇級職昇任選考被選考者調書」外 1 件の一部開示決定に対する審査請求	下水道局	3	935	答申	595 (*3)	妥当
37	R3. 11. 26	「〇〇児童相談所の保有する〇〇に関する個人情報」の非開示決定（存否応答拒否）に対する審査請求	福祉保健局	3	938	答申	594	妥当
38	R3. 12. 3	「患者の声相談窓口に相談した際の記録」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	福祉保健局	4	946	答申	600	妥当
39	R3. 12. 16	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	953	答申	608	妥当
40	R3. 12. 25	「指導経過記録表」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	954	答申	609	妥当
41	R3. 12. 28	「出火原因判定書」の一部開示決定に対する審査請求	東京消防庁	4	945	答申	605	認容

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申 内容
42	R4. 1. 26	「退校申請書」外1件の非訂正決定に対する審査請求	産業労働局	4	955			
43	R4. 1. 26	「東京都情報公開審査会速記録」外7件の非開示決定に対する審査請求	総務局	4	948			
44	R4. 2. 9	「〇〇年〇月〇日、〇〇内で行われた〇〇党総裁（当時）の応援演説に伴って取られた警察措置、およびそれに派生して発生した争訟事件、議会での報告等に関連して、警視庁において保有・作成している一切の行政文書のうち、請求者について記録ないしは言及している行政文書すべて。及び、その利用の状況がわかる一切の文書等。」の非開示決定（存否応答拒否）に対する審査請求	警視庁	4	978			
45	R4. 2. 17	「次年度異動がかなわなかった理由がわかる文書」の非開示決定に対する審査請求	教育庁	4	957			
46	R4. 2. 22	「少年相談受理簿」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	973			
47	R4. 2. 22	「児童通告書」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	974			
48	R4. 2. 22	「110番処理簿」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	972			
49	R4. 3. 1	「110番処理簿」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	979			
50	R4. 3. 1	「交通人身事故 関係書類」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	980			
51	R4. 3. 9	「精神保健福祉法による通報に関する書類」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	966			
52	R4. 3. 11	「苦情・告発情報等受理報告」の開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	959			
53	R4. 3. 11	「対応報告書」外1件の一部開示決定に対する審査請求	総務局	4	960			
54	R4. 3. 11	「〇〇の対応記録」の一部開示決定に対する審査請求	総務局	4	965			
55	R4. 3. 11	「一般財団法人〇〇について、〇〇の対応記録」の一部開示決定に対する審査請求	生活文化スポーツ局	4	971			

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申 内容
56	R4. 3. 25	「110番処理簿」の非訂正決定に対する審査請求	警視庁	4	975			
57	R4. 3. 31	「東京都情報公開審査会答申第〇号に係る審議資料」の非開示決定に対する審査請求	総務局	4	958			
58	R4. 4. 6	「火災調査書」外7件の非開示決定（不存在）に対する審査請求	東京消防庁	4	969			
59	R4. 4. 11	「令和〇年〇月〇日に関する電話対応の事実をメモしたものとして〇〇署〇〇課〇〇係長が作成した、私の電話番号等が記載されているノートの写し（〇〇課で、又は〇〇係長本人において保管）」の非開示決定（存否応答拒否）に対する審査請求	警視庁	4	970			
60	R4. 4. 13	「知事部局への照会メール」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	総務局	4	961			
61	R4. 4. 13	「〇福保指三第〇号の保有個人情報における作成記録上の表現内容の基礎となる証拠」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	福祉保健局	4	963			
62	R4. 4. 13	「苦情・告発情報等受理報告」の非訂正決定に対する審査請求	福祉保健局	4	964			
63	R4. 4. 28	「東京都情報公開審査会答申第〇号」の訂正請求却下に対する審査請求	総務局	4	962			
42	R4. 4. 28	「東京都情報公開審査会答申第〇号に係る審査会委員が見分した審議資料以外の記録」の非開示決定に対する審査請求	総務局	4	968			
64	R4. 5. 11	「広聴処理一覧簿」外の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	981			
65	R4. 6. 14	「苦情処理票」外の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	982			
66	R4. 6. 14	「交通事故事件捜査記録表」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	992			
67	R4. 6. 29	「ストーカー行為等の規制に関する法律違反事件に係る文書」の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1010			
68	R4. 7. 4	「〇年〇月〇日から同年〇月〇日までの間における、自分の都庁への入庁記録」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	総務局	4	976			
69	R4. 7. 6	「ストーカー行為等の規制に関する法律違反事件に係る文書」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	1009			
70	R4. 7. 19	「再任用（教育職員）採用選考推薦書及び再任用（教育職員）評定票」の一部開示決定に対する審査請求	教育庁	4	977			
71	R4. 8. 3	「交通反則通告書（反則者が開示請求者とされており、かつ反則日時が令和〇年〇月〇日〇時〇分ごろとされているもの）、またはその写し、控え、若しくはそれに類するもの」の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1005			

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申 内容
72	R4. 8. 3	『「交通反則通告書（反則者が開示請求者とされており、かつ反則日時が令和〇年〇月〇日〇時〇分ごろとされているもの）にかかる道路交通法違反事案」にかかる送致（刑事訴訟法246条）について、送致するしないの意思決定の結果が記されたもの』の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1006			
73	R4. 8. 8	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 （4 総総法査第274号の3分）	福祉保健局	4	984			
74	R4. 8. 8	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 （4 総総法査第273号の4分）	福祉保健局	4	983			
75	R4. 8. 8	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 （4 総総法査第75号の4分）	福祉保健局	4	985			
76	R4. 8. 17	「医療保護入院同意書」外2件の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	986			
77	R4. 8. 17	「生活安全相談処理結果表」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	1014			
78	R4. 8. 17	「事件相談受理票」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	1015			
79	R4. 8. 19	「事件相談受理票」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	993			
80	R4. 8. 19	「相談管理簿」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	994			
81	R4. 8. 22	「110番処理簿」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	1012			
82	R4. 8. 22	「苦情処理及び参考郵便物に関する文書」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	1013			
83	R4. 8. 22	「事件相談受理票」の非開示決定（不存在）に対する審査請求	警視庁	4	1016			
84	R4. 8. 30	「〇年〇月〇日送付の不当労働行為救済申立書」外の非開示決定に対する審査請求	労働委員会事務局	4	990			
85	R4. 8. 31	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 （4総総法査第331号の4分）	福祉保健局	4	987			
86	R4. 9. 2	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 （4 総総法査332の3分）	福祉保健局	4	988			
87	R4. 9. 11	「〇〇事件に関して、〇〇警察署生活安全課で取り扱われた際に作成された、〇〇に関する情報のうち、訴訟に関する書類及び押収物に記録されている個人情報」の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1017			

No.	審査請求 年月日	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会 の処理 状況	答申 番号	答申 内容
88	R4. 9. 21	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求 (4総総法査365の4分)	福祉保健局	4	989			
89	R4. 9. 26	「児童通告書外4件」の非開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	1003			
90	R4. 9. 26	「指導経過記録票」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	1002			
91	R4. 9. 26	「児童票外12件」の一部開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	1004			
92	R4. 9. 28	「〇〇児童相談所が保有する〇〇に関する全ての情報」の一部開示決定及び非開示決定に対する審査請求	福祉保健局	4	1001			
93	R4. 9. 30	「都立大学法科大学院入試における点数、順位、ランク」の一部開示決定に対する審査請求	都立大学	4	1008			
94	R4. 10. 19	「事件相談受理票」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	998			
95	R4. 10. 19	「組織犯罪対策相談受理票」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	999			
96	R4. 10. 23	「都立〇〇病院における診療録」の一部開示決定に対する審査請求	都立病院機構	4	1007			
97	R4. 10. 28	「診療記録」の一部開示決定に対する審査請求	都立病院機構	4	991			
98	R4. 11. 2	「答申第〇〇号〇頁記載内容の証拠」の非開示決定(不存在)に対する審査請求	生活文化スポーツ局	4	995			
99	R4. 11. 2	「答申第〇〇号〇頁記載内容の証拠」の非開示決定(不存在)に対する審査請求	福祉保健局	4	996			
100	R4. 11. 7	「生活安全相談処理結果表」の一部開示決定に対する審査請求	警視庁	4	1018			
101	R4. 11. 30	「私が令和〇年〇月〇日、配偶者から暴行を受け私が被害者となった事件の司法文書」の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1011			
102	R4. 12. 5	「診療情報提供書等」の一部開示決定に対する審査請求	都立病院機構	4	1000			
103	R4. 12. 10	「犯罪事件受理簿のうち、適用除外とした部分」の開示請求却下処分に対する審査請求	警視庁	4	1019			

※1 表20は、諮問、答申又は取下げのいずれかが令和4年4月1日から令和5年3月31日までに行われた案件であり、該当する項目を網掛けで表示している。

※2 「審査会の処理状況」のうち「答申(*)」は、複数の諮問を併せて答申したものである。なお、同じ数字を付している*は同一の答申であり、令和4年度は4件の答申が併合案件である。

表21 東京都個人情報保護審査会の構成

氏名		現職等
会長	樋渡 利秋	弁護士、元検事総長
会長代理	吉戒 修一	弁護士、元東京高等裁判所長官
委員	安藤 広人	弁護士
委員	久保内 卓亞	弁護士、元東京高裁民事部総括判事
委員	塩入 みほも	駒澤大学法学部教授
委員	徳本 広孝	中央大学法学部教授
委員	友岡 史仁	日本大学法学部教授
委員	中村 晶子	弁護士
委員	府川 繭子	青山学院大学法学部准教授
委員	藤原 道子	弁護士
委員	寶金 敏明	弁護士、元最高検察庁検事
委員	峰 ひろみ	東京都立大学法科大学院教授

(令和5年3月31日現在)

6 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

東京都情報公開・個人情報保護審議会は、情報公開制度その他情報公開に関する重要な事項及び個人情報保護制度に関する重要な事項について、実施機関の諮問を受けて審議し、又は実施機関に意見を述べる機関として、東京都情報公開条例第39条及び東京都個人情報保護に関する条例第26条の規定により設置され、審議を行いました。

表22 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

会議名	開催日	審議等の概要
第78回	令和4年5月30日	<報告事項> ・個人情報保護法対応部会における報告について ・存否応答拒否について ・保有個人情報・特定個人情報取扱事務届出事項(新規開始事項について)
第79回	令和4年8月8日	<審議事項> 個人情報保護等制度の課題等について <報告事項> ・令和3年度 東京都の情報公開制度の運用状況について ・令和3年度 東京都の個人情報保護制度の運用状況について
第80回	令和5年3月13日	<報告事項> ・個人情報保護に関する条例整備について ・保有個人情報・特定個人情報取扱事務届出事項(新規開始事項)について ・特定個人情報保護評価部会からの報告について ・その他

表23 東京都情報公開・個人情報保護審議会の構成

氏名		現職等
会長	新美 育文	弁護士、明治大学名誉教授
会長代理	神橋 一彦	立教大学法学部教授
委員	石井 夏生利	中央大学国際情報学部教授
委員	小幡 純子	日本大学大学院法務研究科教授
委員	小林 治彦	東京商工会議所常務理事
委員	新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部教授
委員	西川 明男	日本労働組合総連合会東京都連合会副会長
委員	細川 珠生	ジャーナリスト
臨時委員	徳本 広孝	中央大学法学部教授
臨時委員	宮内 宏	弁護士

(令和5年3月31日現在)

7 個人情報保護に関する相談の受付状況

(1) 相談区分

相談区分別の状況では、「苦情」が59件で全体の49.5%を占めています。
都民・消費者からの相談は117件であり、そのうち「苦情」が一番多く、59件で50.4%でした。

表24 相談区分

(合計等：件、割合：%)

区分	合計	割合	都民・消費者	割合	事業者	割合	行政機関	割合
苦情	59	49.5	59	50.4	0	0	0	0
問合せ	52	43.6	50	42.7	2	100	0	0
意見・要望	3	2.5	3	2.5	0	0	0	0
その他	5	4.2	5	4.2	0	0	0	0
合計	119	100	117	100	2	100	0	0

※ 割合(%)は、小数第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%に一致しないことがある。

(2) 寄せられた相談の対象事業分野

表25 対象事業分野

対象分野	件数(件)	割合(%)
情報通信	7	5.8
医療・福祉	7	5.8
金融・信用	11	9.2
その他	94	78.9
合計	119	100

※ 割合(%)は、小数第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%に一致しないことがある。

※ 「その他」は、上記「情報通信」「医療・福祉」「金融・信用」以外の事業分野で、「不動産業」「教育関係」分野等である。

(3) 処理経過

処理経過別の状況では、「指導・助言」が67件で最も多く、全体の56.3%を占めています。

表26 処理経過

(合計等：件、割合：%)

区分	合計	割合	都民・消費者	割合	事業者	割合	行政機関	割合
他機関紹介	23	19.3	23	19.6	0	0	0	0
指導・助言	67	56.3	66	56.4	1	50	0	0
その他情報提供	19	15.9	19	16.2	0	0	0	0
あっせん解決	2	1.6	2	1.7	0	0	0	0
あっせん不調	0	0	0	0	0	0	0	0
処理不能・不要	8	6.7	7	5.9	1	50	0	0
受付件数	119	—	117	—	2	—	0	—

※ 複数の処理を行う場合があるため、区分別件数の合計は受付件数に一致しないことがある。同様に、区分別件数の割合の合計は100%に一致しないことがある。

(4) 相談事項

相談事項別の相談者の割合は表27、相談事項の推移は表28のとおりです。最も多かったのは「その他」に関する相談で40件(33.6%)、次いで「漏えい・紛失」が30件(25.2%)、「同意のない提供」が16件(13.4%)でした。「漏えい・紛失」に関しては、事業者による個人情報の漏えい・紛失事故の疑いについての相談が目立ちました。「同意のない提供」に関しては、事業者間での個人情報の提供についての相談が、「不適正な取得」に関しては、個人情報の取得の際における事業者の対応等に関する相談が数多く寄せられました。

表27 相談事項別の相談割合

(合計等：件、割合：%)

区分		合計	割合	都民・	割合	事業者	割合	行政	割合
				消費者				機関	
個人情報の取得・利用	目的外利用	9	7.5	9	7.6	0	0	0	0
	不適正な取得	14	11.7	14	11.9	0	0	0	0
個人情報の管理に関すること	情報内容の誤り	1	0.8	1	0.8	0	0	0	0
	漏えい・紛失	30	25.2	29	24.7	1	50.0	0	0
	委託先等の監督	2	1.6	2	1.7	0	0	0	0
個人情報の第三者提供に関すること	同意のない提供	16	13.4	16	13.6	0	0	0	0
	オプトアウト違反	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
本人関与の仕組みに関すること	開示等	3	2.5	3	2.5	0	0	0	0
	苦情等の窓口対応	4	3.3	4	3.4	0	0	0	0
その他	その他	40	33.6	39	33.3	1	50.0	0	0
受付件数		119	—	117	—	2	—	0	—

※ 複数の相談事項を扱う場合があるため、区分別件数の合計は受付件数に一致しないことがある。同様に、区分別件数の割合の合計は100%に一致しないことがある。

表28 相談事項の推移

(合計：件、割合：%)

区分		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
		合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合
個人情報の取得・利用	目的外利用	9	7.5	10	6.9	10	6.3	16	6.8	30	9.5	33	7.2
	不適正な取得	14	11.7	15	10.4	30	18.9	14	5.9	33	10.5	50	10.8
個人情報の管理に関すること	情報内容の誤り	1	0.8	0	0	2	1.3	3	1.3	4	1.3	5	1.1
	漏えい・紛失	30	25.2	56	38.9	35	22.0	51	21.5	68	21.6	81	17.6
	委託先等の監督	2	1.6	1	0.7	0	0	1	0.4	2	0.6	4	0.9
個人情報の第三者提供に関すること	同意のない提供	16	13.4	24	16.7	17	10.7	29	12.2	41	13.0	57	12.4
	オプトアウト違反	0	0	1	0.7	1	0.6	1	0.4	1	0.3	1	0.2
本人関与の仕組みに関すること	開示等	3	2.5	12	8.3	21	13.2	40	16.9	22	7.0	20	4.3
	苦情等の窓口対応	4	3.3	2	1.4	9	5.7	16	6.8	10	3.2	16	3.5
その他	その他	40	33.6	23	16	34	21.4	66	27.8	104	33.0	194	42.1
受付件数		119	—	144	—	159	—	237	—	315	—	461	—

※ 各区分の年度毎の合計は相談内容により重複して積算することがあるため、年度毎に各区分を集計した数と年度毎の総合計は、一致しないことがある。

東京都の個人情報保護

令和4年度東京都個人情報保護制度運用状況年次報告書

令和5年7月発行

編集・発行 東京都総務局総務部情報公開課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話（代表） 03(5321)1111 内線24-222

ダイヤルイン 03(5388)3135